



議長

3.3.30

澤田

岡本

別紙様式2（会派に属さない議員研修用）

## 研修報告書

令和3年3月30日

(研修参加者)

(氏名)

富崎 瞳子



下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

## 記

1 研修先名	宝塚市役所 市民交流部市民協働推進課
2. 研修の目的	総務教育常任委員会での研究テーマである「協働のまちづくりを考える」について先進自治体に学ぶ
3 研修内容	<p>今回、協働のまちづくりの先進地として宝塚市を選び、宝塚市役所市民交流部 きずなづくり室 市民協働推進課へうかがい、ネットで調べても理解できなかつたいくつかの質問をしてきました。</p> <p>まず、設立の背景ですが、宝塚市は、かつて旧町村の区域エリアや大字小字単位に伝統的な村落コミュニティがありました。しかし、急激な都市化に伴う人口急増や社会変動などにより昭和60（1985）年頃までに住宅地の開発が進み、新しく開発された地域を中心に伝統的な地域のつながりが弱まっていき、また一方で、社会環境の変化に伴い地域住民のニーズや価値観の多様化により、行政はそれに対応し得る新たなコミュニティ政策が必要となっていました。</p> <p>次に、コミュニティ政策と市民参加の経緯としては、昭和60年「コミュニティ政策調査研究」が開始され、昭和62年「コミュニティ推進のための提言」として、コミュニティの範域と施設の整備等</p>

に関する提言がなされ、平成元年から策定に取り組まれた第3次総合計画に、中学校区を範域とするコミュニティ施策が反映されました。そして平成3年にまちづくり協議会の第1号中山台コミュニティが設立しました。先ほども申したように、この中山台コミュニティは、当初計画であった中学校区を範域としています。そして、平成7年1月17日に阪神淡路大震災がおこり、この時の住民の体験から、ボランティアの活動が活発化し、平成11年全小学校区で、まちづくり協議会の組織化が完了し、20のまちづくり協議会が誕生しました。この時点では、行政職員・地域担当として3人だったそうです。なぜ、中学校区を範域と策定したのが、小学校区を範域としたコミュニティに変わったのか?と質問したところ、「顔の見える関係・歩いて行ける範域として小学校区がふさわしいと判断した」とのことでした。

ただ、この20の「まちづくり協議会」はいっせいに設立されたわけではありません。行政側からの押し付けではなく、地域住民の意識の高まりに応じて、次々と設立されたそうです。自治会の数は230。そして、20のまちづくり協議会が小学校区を範域として分かれていますが、本町と同じく、それぞれ伝統的な村落コミュニティと新しく開発された地域と混在しているそうです。先ほど背景を述べましたが、旧村地区と振興地とのつながりを大切にすることにより、イベントなどを通して文化の継承などの課題解決につながっているようです。また、防災の観点から、ポータルサイト・ブログなどの情報共有・防災訓練などにも課題を広げて取り組んでこられました。

まち協の核となる施設は、補助金を活用し幼稚園の跡地、市の団地に新たに施設を建てるなど、小学校の空き教室が利用されています。一番初めに設立された中山台は、中山台コミュニティセンターとして、指定管理になっています。

まち協は、自治会連合会の協力のもと、行政職員・3人体制でスタートしましたが、現在は5人が地域担当として業務にあたられています。

本町の自治会の加入率が低下していることをお話しすると、宝塚市も同様、自治会の加入率が低下しているとのことです。その点まち協は、自治会の上部組織ということではなく、市民全員がまち協の一員なので、地域の課題などは、協働のテーブルに課題や問題をあげ、どの団体とどの団体が手を結んで協議するかを決めるとのことでした。

そして、平成14年には、宝塚市まちづくり基本条例が施行され、平成14年から平成18年にかけ、20すべてのまち協の「地域ごとのまちづくり計画」が策定されました。そして本年令和2年4月20日から5月20日までパブリックコメントを募集され、令和3年4月

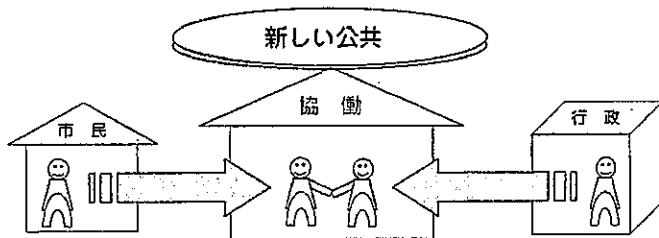
	<p>1日施行 仮称ですが、「宝塚市協働のまちづくり推進条例」が策定されました。</p> <p>宝塚市は、協働のまちづくりの先進的な自治体といわれていますが、市民協働推進課の課長は、「まちづくりはすぐにできるものではなく、一挙に進む時もあれば、停滞している時もあります。行政の支援が十分であるのかどうかもわかりませんが、市民のみなさんの意識が阪神淡路大震災で変わり、市民の力で進んできました。ですので、伝統的な自治会と違い、20協議会はそれぞれの活動を地域性にあわせて独自の活動をしていて、決してトップダウンにしないという考え方で進んでいます。」とのことでした。</p> <p>なお資料としては、平成25年に宝塚市協働の指針 「これが協働やったんや」、平成28年に協働の指針 付属書その1「協働のマニュアル」、平成30年に協働の指針 付属書その2 「協働の事例集」がネットでも閲覧できますとのことです。</p>
4 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>①なぜ協働のまちづくりが必要なのか。 期待すること、メリットなど。</p> <p>今までではなく、なぜ必要なのか、時代背景などを考える 名称はどうするか。 私が思うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や強制的な役割分担などから、自治会の加入率はますます低下すると考える。自治会員以外の住民が地域から取り残されることがないように、特に、防災の観点からも住民全員のコミュニティが必要であると考える。「協働のまちづくり」の先進地では、住民自らが主体となって積極的な活動ができるように、「まちづくり協議会」の設立。「協働のまちづくり条例」の制定などから、各地域に応じた住民活動がされている。本町でも、ボランティア活動が盛んであることから、今ある様々な組織の仕組みを見直し、横ぐしを通しての仕組みを作り、協議のテーブルを持つべきと考える。</li> </ul>

## 2. 協働とは

宝塚市では、協働とは「主権者である市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に協力し、及び協力して進めること」（まちづくり条例）であると定義しています。この内容を尊重し、この協働の指針では、

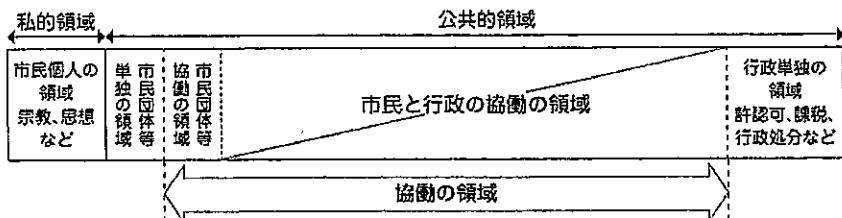
協働とは「事業の主体になる市民や行政が、企画から評価まで全ての段階で参画し、互いに責任を持って、役割を分担しながら、協力して事業を実行すること」をいいます。

市民のすること、行政のすることという既成概念を取り払い、互いに出来ることを分担して行います。



## 3. 協働はどんな事業で

協働で取り組む事業は、公共的領域に該当する事業の内、許認可、課税、行政処分など行政が単独で行う領域と市民団体等が単独で行う領域を除いたすべての事業が該当します。



## 4. 誰と誰が協働するのか

市民と行政の協働、及び市民と市民の協働があります。

②協働のまちづくりで何をやるのか。

自治会の一部、PTAとの連携、防災・防犯、お祭り、運動会など  
私が思うこと

これこそが、住民が自ら主体となって考えることであり、各地域での課題・問題が解決に向かうように活動し行動することである。行政や議員が先導することではない。

地域的な課題

協働が考えられる事業の特徴	事業例
地域の状況を把握している主体を中心に、様々な人や団体で取り組むことが効果的な事業	子ども・高齢者の見守り活動 防犯活動、美化活動 災害発生時の助け合い活動 多世代交流事業 青少年の居場所づくり 地域の活性化
地域の特色を活かし地域固有の課題に取り組む事業	環境保全・再生 景観形成 地域の歴史や観光資源の活用

テーマ的な課題

協働が考えられる事業の特徴	事業例
多様な市民ニーズにきめ細かく対応するための事業	高齢者・障がい者の生活支援 子育て支援 多文化共生活動
活動の場や情報を提供するなど、まちづくりの仕組みを確保するための事業	施設の管理運営 地域情報の広報 市民のネットワーク構築
当事者性が高く、専門性が求められる事業	難病患者・家族、介護者への支援 児童虐待等の防止

③人材支援 協働のまちづくりと行政の関わりは。

地域（出先）に駐在、役場の担当者が関わる、地域在住の職員が関わるなど

相談支援など

私が思うこと

様々な自治体では、「まちづくり協議会」には行政職員が大きく関わっているというのが現実であると伺っている。特に設立までは、重要な役割を担って頂かなくてはいけないと考える。しかしながら、今でも本町職員が連日残業しながらの厳しい業務をこなしている点からも、人材に余裕があるとは思えない。また、協働のまちづくり室長が、企画調整課長との兼務など絶対に無理である。行政も「まちづくり協議会」設立に舵をきるからには、相当な覚悟が必要であると感じている。

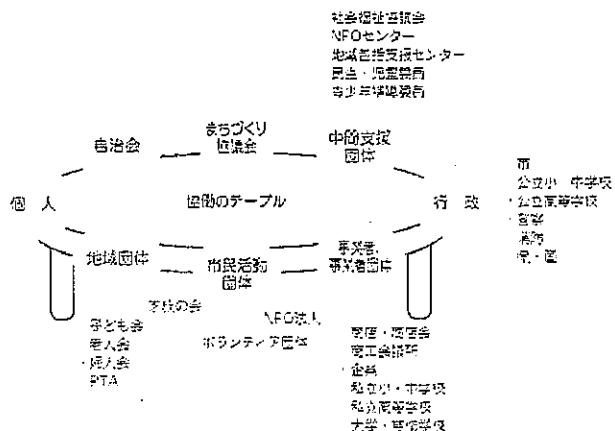
④協働のまちづくりは誰が支えるのか。構成員は。

中心となるのはだれか。自治会長の集まりか、別途選ぶのかなど  
民生・児童委員、子ども会、老人クラブなど関係する人たちは  
事業者、NPO団体など

### 私が思うこと

本町でも、高齢化や強制的な役割分担などの問題から、自治会の加入率の低下は益々進んでいくと考えられる。この現状の中、自治会員以外の住民も一緒に問題や課題解決できるテーブルが必要であると考える。さらに、防災の観点から考えても、精華町民全員が「まちづくり協議会」の一員である意識を共有するべきであると考える。先進地である宝塚市でも、市民全員が「まちづくり協議会」の一員であるという考え方である。

まずは行政と自治会連合会・町政協力員協議会が協議会設立までは中心となってリードせざるを得ないと思う。そして、地域団体・NPO団体・町内事業者団体などとの協議が必要ではないか。住民と行政、および住民と住民の協働が考えられるため、両方向での協議が必要であると考える。



⑤協働のまちづくりの仕組み、組織は。

小学校区単位、中学校区単位、他に地区別など（この場合、いくつにするか）

組織図など他の地域のものでも可、イメージ図など

私が思うこと

現在、「協働のまちづくり」の先進地といわれる自治体では、ほとんどが小学校単位であると認識している。小学生の足でも歩いて回れる範囲、顔の見える関係である。本町では、5つの小学校があるので、5つの「まちづくり協議会」の設立を目指すものである。

⑥協働のまちづくりがめざすのは。

テーマ、目標、キャッチフレーズなど  
私が思うこと

「誰一人として取り残されない社会を目指して」・「持続可能なコミュニティをつくる」「防災活動や発災時の連携強化」・「地域の文化・伝統の継承」など。

⑦協働のまちづくりと他の団体との関りは。

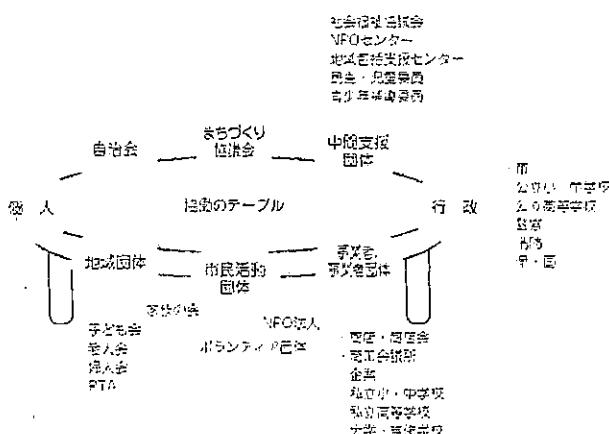
福祉団体、消防団、各種ボランティアとの関りなど  
私が思うこと

質問の意味がよく理解できないので、私の思いを述べたいと思う。協働のまちづくりが円滑に進むよう、「まちづくり協議会」を設立し、行政と「まちづくり協議会」、他団体が一堂に会して協議するテーブルを設け、様々な問題や課題解決を図るべきと考える。それぞれの団体は、ある意味スペシャリストであるので、専門的な知識の共有や協力体制の構築がこのテーブルで協議できればよいと考える。

⑧協働のまちづくりは単体か、それとも上に連合会などを置くのか。

私が思うこと

協働のまちづくりが円滑に進むよう5つの小学校区での「まちづくり協議会」の設立をまずは目指すべきと考える。地区によって問題や課題が違うので、今後、連合会の必要性があると判断した時は、その時に検討すればよいと考える。宝塚市では、協働のテーブルとしてつくられている。



#### ⑨財政支援について

提案型（提案して予算を付ける）総合、一括型（年間定額で支援）仕組みなど

イメージ図など

#### 私が思うこと

住民主体の活動であるので、財政支援については、「まちづくり協議会」の主体性に任せるべきと考える。

#### ⑩現在考えうる課題、問題点など

高齢化しているので後継者をどうするのか。

どこまで範囲を広げるのか。人材がいるのかなど

#### 私が思うこと

現在、様々な団体、協議会など、同じ顔ぶれが名前を変えて活動されている光景を見かける。同じ方々に相当な負担がかかっていると感じている。できれば、新しく設立する「まちづくり協議会」は、会則に定年制と任期を制定すべきと考える。

また、宝塚市で協働のまちづくりが進んだきっかけは、阪神淡路大震災の経験により市民の共助の機運・ボランティア意識が高まったと伺って来た。本町でも、ボランティア意識の高い住民によって、様々な事業が成り立っていることは周知の通りである。ただ、限定された方々が多いことから、この住民のボランティア意識の醸成こそが、大きな課題であると感じている。「まちづくり協議会」が行政の押し付けにならないよう、どう機運を高めていけるのかが大切であると思う。本町住民が、「まちづくり協議会のような、小学校区を範域として活動するコミュニティが必要である」と、すでに住民の意識が高かまっているのか、どうすれば意識の高揚が図れるのかが課題であると感じています。